

公の施設目標管理型評価書【音楽文化会館】

参考書式例038

施設名	新潟市音楽文化会館					
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担当課	新潟市部文化スポーツ部文化政策課					
所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地2					
根拠法令	—					
設置条例	新潟市音楽文化会館条例					
施設概要	設置：昭和52年11月 施設規模：鉄骨鉄筋コンクリート造、延床面積6,462.3㎡ 施設内容：ホール(525人＋車椅子5人) 練習室(13室) 料金区分：午前、午後、夜間、全日の区分で場所ごとに料金を設定している。					

施設設置目的
音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 理念 新たな音楽愛好者を育てていくことを通じて、日常生活の中に音楽が息づく心豊かなまちづくりを行う
2 期待される機能 【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興 【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる、交流人口の拡大、経済波及効果の増大など
3 基本方針 ① 市民の文化活動への支援 ② 文化を支える人材の育成 ③ 地域に根ざした文化の創造

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	利用者数の達成	年間利用者数 100,000人	0.0%	—	大規模改修工事に伴い、休館していたため、指標に基づく評価は行わない。
	稼働率の達成	ホール稼働率 70.0%以上	0人	—	
	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上	0.0%	—	
	貸館利用者(主催者、公演鑑賞者等)に対するサービスの提供及びホスピタリティ等に関する取り組み	専門性の高い職員による安全で高度なサービスを提供し、アンケート等に基づいた細やかなサービスの提供等により館内ホスピタリティ等を充実させる	・施設の特徴や使い方を記載した利用の手引きを作成・配布している ・担当職員が舞台装置の操作助言を実施している ・ホームページにて市民に必要な情報を随時更新している	B	
		意見箱、アンケート、対面での聞き取りを組み合わせた利用者の意見聴取を実施する	利用者からの意見・要望の聞き取りを随時実施して意見・ニーズの把握に努めている	B	
	苦情、要望に対する対応	回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れる(回答が遅れる旨の連絡でも可)	・苦情・要望は回答が必要な場合、2週間以内に回答している	B	
財務	市の歳入の増加	使用料収入 29,383千円以上	8,382千円	—	大規模改修工事に伴い、休館していたため、指標に基づく評価は行わない。
	安全安心の確保	非常連絡網の作成等による危機管理体制の整備	・非常連絡網の作成 ・緊急時の対応マニュアルの作成	B	
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	毎月10日までに提出	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出	4月30日までに提出	B	

業 務	運営方針、事業目標	以下の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命等を踏まえた運営方針がある。 ・運営方針をホームページ等で市民に公開している。 ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。	・文化政策の一環として位置付けた独自の運営方針がある ・施設の運営方針をホームページで公開している ・施設の運営方針に基づき事業ごとに運営面からの評価を行い、事業や運営の改善に役立てている	B	
	運営方針を実現するための経営戦略の有無	以下の取組をしているか。 ・内部で定期的に各業務を検証する会議を実施している。 ・所有者である市と定期的に共有・意見交換の機会を設けている。 ・利用促進にかかる取組を実施している。 ・業務改善、経営の効率化に取り組んでいる。	・週1回を目標に、事業の検証・検討や、起きた課題について検討する会議を設定し、概ね週初めに実施している ・市と定期的ではないが、意見交換の機会を設け、運営方針について情報共有を行っている ・受付マニュアルを大幅に更新し、古い貸出備品を更新するなど、利用促進にかかる取組を実施している ・運営方針に基づきながら業務改善、経営効率化に取り組んでいる	B	
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス及びハラスメント対策の実施 守秘義務違反に該当する問題がないこと	・コンプライアンス研修の実施 ・ハラスメント研修の実施 守秘義務違反なし	B B	
人 材	専門性の高い人材の配置	施設設備管理運営上必要な専門的知識、技能、経験、資格等を備えた人材を配置しているか(建築物環境衛生管理技術者、防火管理者等)	・公文協研修、地域創造ステージラボ他公立文化施設運営に関わる研修受講者在籍 ・建築物環境衛生管理技術者、防火管理者を配置	B	
	職員の育成	館内研修を年2回以上実施	・財団「ハラスメント＆コンプライアンス研修」(オンライン受講期間：R7.6.17～6.30) ・財団「アサーティブコミュニケーション研修」R8.1.20～21	B	
		館外の研究会や研修会などに参加	・ホール改修オンラインセミナー(オンライン受講 R8.1.27) ・新潟市施設保全研修会(R8.1.31) ・新潟市建築物環境衛生管理研修会(R8.2.4) ・新潟県公文協アートプロデュース講座(R8.2.25)	A	4回のセミナー・研修の参加により、職員の育成に努めたことを評価する。
	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	該当なし	B	

※大規模改修の影響を受ける年度については、市と指定管理者で協議のうえ、達成水準を変更する。

【評価基準】
A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B: 要求水準(評価指標)が達成されている
C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)
・大規模改修工事に伴い令和6年5月1日から休館し令和7年度は利用がなかったことで、「ホール稼働率」「年間利用者数」「満足度」はすべてゼロとなった。 ・「歳入(使用料)」は令和8年7月1日以降の施設使用料のみで、令和7年度分と令和8年6月までの施設および附属設備の使用料がなかったことで、評価指標の達成には至らなかった。 ・令和7年8月から利用受付を再開し、大規模改修後の利用促進につとめるなど、会館運営は適切に遂行されている。 ・休館中は、長期的な施設保全の視点に基づき、大規模改修工事の効果を高めるための協議を新潟市と続けていた。 また、受付マニュアルや利用の手引きを大幅に更新するなど、利便性向上にかかる取組を実施した。 ・全体としては、概ね良好な水準で業務を遂行できたと考える。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)
大規模改修工事に伴い、令和7年度は休館していたため、「利用者数」や「稼働率」「利用者の満足度調査」「使用料収入」の評価指標に基づく評価を行うことはできない。しかしながら、利用受付再開後も利用者への丁寧な対応をはじめ、受付マニュアルや利用の手引きを大幅に更新するなど、適切な施設運営を実施していることを評価する。今後も定期利用団体の更なる獲得へ向けて、より一層利用促進にかかる取組を強化していくことが望まれる。 リニューアルオープン後においても、リニューアル記念公演をはじめとした、利用率や利用者の利便性向上に向けた取組を行い、良好な施設運営を続けていくことを期待する。